

世田谷区スポーツ推進計画 調整計画（案）  
素案から案のおもな変更点について

令和3年9月にまとめた素案について、区民意見募集等による意見などを踏まえ、素案から修正した箇所は以下のとおりです。

※頁数の変更等については省略しています。

第1章 調整計画について

4 本計画における「スポーツ」

※下線部分が修正箇所です。

頁数	該当箇所	素案	案
1	1 調整計画の位置づけ	世田谷区スポーツ推進計画(調整計画)は、世田谷区スポーツ推進計画で掲げている「目標を達成するための重点的な取組み」を具体化し、実行していくための事業計画です。	<u>区は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、区のスポーツを推進していくための指針である世田谷区スポーツ推進計画を平成26年に策定しました。</u> 世田谷区スポーツ推進計画(調整計画)は、世田谷区スポーツ推進計画で掲げている「目標を達成するための重点的な取組み」を具体化し、実行していくための事業計画です。
2	2 計画の期間	図なし	図の追加

4	※新規追加	なし	<p>【参考】国(スポーツ庁)の次期スポーツ基本計画策定の動き</p> <p>令和3年(2021年)</p> <p>◆4月 スポーツ庁長官よりスポーツ審議会(※)に対して諮問 スポーツ審議会の下に置くスポーツ基本計画部会(※)が始動</p> <p>◆5月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて、自治体、経済界、スポーツ関係団体等(計37団体)からの現状・課題等のヒアリング</p> <p>◆6月 スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議において、6月までの団体ヒアリング等のフォローアップと、今後のスポーツ基本計画部会の議論の方向性について決定</p> <p>◇9・10月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて主要課題についての意見交換を実施。 また、計画の構造案等についても意見交換を実施。</p> <p>◇11月 スポーツ審議会及びスポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の構造案に関する意見交換を実施</p> <p>◇11月下旬 スポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の中間報告案の意見交換 ～12月</p> <p>◇12月 スポーツ審議会において中間報告を決定。1月まで中間報告について1ヶ月程度パブリックコメント</p> <p>令和4年(2022年)</p> <p>◇3月 スポーツ審議会において答申 文部科学大臣決定により第3期スポーツ基本計画策定(4月より運用)</p> <p>※並行して、関係省庁を構成員としたスポーツ推進会議(スポーツ庁長官座長)においても意見交換を進める予定</p>
---	-------	----	--

## 第2章 現状と課題

### 2 社会状況の変化

7	(1)新型コロナウイルス感染症対策について	<p>今後も、障害のある人もない人も安心してスポーツ・レクリエーションに参加できる環境を整備していくとともに、オンライン機能を活用した事業の実施など、コロナ禍で実施可能な方法について検討してまいります。</p>	<p>今後も、障害のある人もない人も安心してスポーツ・レクリエーションに参加できる環境を整備していくとともに、オンライン機能を活用した事業の実施など、コロナ禍で実施可能な方法を検討していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響について引き続き情報収集を行い、新型コロナウイルス感染症に対応した取組みについて検討してまいります。</p>
8.9	※新規追加	なし	<p>新型コロナウイルス感染症前後の施設利用状況(参考) 新型コロナウイルス感染症による施設休止期間(参考)</p>

### 3 調整計画の取組みの課題と方向性

頁数	該当箇所	素案	案
13	(2)調整計画での課題、 第2期スポーツ推進計画 に向けて ③パラスポーツの推進	東京2020大会では～(調整中:東京2020大会の成果を記載)	東京2020パラリンピック大会では、日本選手のメダル獲得数が金メダル13個、銀メダル15個、銅メダル23個、合計51個と、史上2番目のメダル数を記録するなど、目覚ましい活躍を見せるとともに、これまで以上に多くの人々にとって、パラスリートの素晴らしいパフォーマンスに感動し、パラスポーツ競技の魅力を知る機会となりました。
14	※新規追加	なし	<p>～東京2020大会に関する情報～</p> <p>1. アメリカ合衆国選手団 キャンプ実施状況</p> <p>(1)オリンピックチーム 会場: 大蔵運動公園の一部、大蔵運動場、大蔵第二運動場 日程: 令和3年7月4日～8月16日 利用種目: ソフトボール、フェンシング、競泳、トライアスロン、マラソンスイミング、アーティスティックスイミング、水球、トランポリン、体操競技、新体操、バレーボール、ビーチバレーボール、サッカー、ラグビー、空手、テコンドー、柔道、陸上競技、近代五種、アーチェリー 選手利用: 延べ3,417人</p> <p>(2)パラリンピックチーム 会場: 大蔵運動場陸上競技場 日程: 令和3年8月17日～8月28日 利用種目: 陸上競技 選手利用: 延べ203人</p>

## 第4章 スポーツ推進施策

### 【重点的な取組み1】生涯スポーツの振興

#### 1 スポーツに親しむきっかけづくり

頁数	該当箇所	素案	案
22	(2)ICTを活用した、身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備	また、eスポーツなど新たなスポーツについて、国の動向も踏まえながら情報収集および研究を進め、区における位置付け等について検討してまいります。	また近年、eスポーツについては、これまでの地域活性化や産業振興といった側面に加え、 <u>高齢者のフレイル予防や世代間交流の促進、また障害のある人もない人も共に楽しみ社会参加を促進するためのツールとして活用する自治体が増えています。こうした他自治体の動きや国の動向も踏まえながら最新の情報収集および研究を進め、区における位置付け等について検討してまいります。</u>
22	(2)ICTを活用した、身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備 表内「主な取組み」	○健康の保持増進のため、日常生活でウォーキング等の運動を気軽に取り入れてもらうための提案	○健康の保持増進のため、日常生活でウォーキング等の運動を気軽に取り入れてもらうための提案(ウォーキングアプリの情報収集・導入可能性の検討など)
22	(2)ICTを活用した、身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備 表内「主な取組み」	○eスポーツなど新たなスポーツに関する調査研究	○eスポーツの情報収集および研究、区における位置付け等についての検討

#### 2 生涯に渡ってスポーツを楽しめる環境づくり

頁数	該当箇所	素案	案
23	(1)中高年や高齢者世代を対象とした運動習慣につながる事業の実施	現在、区や(公財)世田谷区スポーツ振興財団、(公財)世田谷区保健センターなどがシニア世代を対象とした各種健康事業、家庭内で行えるエクササイズ動画の掲載、各種フレイル予防・介護予防講座、各地域でのラジオ体操の実施など様々な事業を行っています。	現在、区や(公財)世田谷区スポーツ振興財団、(公財)世田谷区保健センターなどが中高年や高齢者世代を対象とした各種健康事業、家庭内で行えるエクササイズ動画の掲載、各種フレイル予防・介護予防講座、各地域でのラジオ体操の実施など様々な事業を行っています。
23	(1)中高年や高齢者世代を対象とした運動習慣につながる事業の実施	今後は各事業実施所管がより横断的に健康増進事業に取り組むことで、高齢者の健康増進、フレイル予防に一層の効果を発揮し、シニア世代の運動習慣の向上や健康寿命の延伸を目指します。	今後は各事業実施所管の間で連携を図り、より横断的に健康増進事業に取り組むことで、 <u>中高年や高齢者世代の運動習慣の向上やフレイル予防に一層の効果を発揮し、中高年・高齢者の健康増進や健康寿命の延伸を目指します。</u>
23	(1)中高年や高齢者世代を対象とした運動習慣につながる事業の実施	特に高齢者の運動不足は病気や怪我に繋がりがやすく、ちょっとした怪我をきっかけに体を動かすことができなくなることで、体力だけでなく社会参加の意欲までが失われてしまい、うつや認知症の発症なども懸念されます。	特に高齢者の運動不足は病気や怪我に繋がりがやすく、ちょっとした怪我をきっかけに体を動かすことができなくなることで、体力だけでなく社会参加の意欲までが失われてしまうなど、 <u>精神面への影響も懸念されます。</u>

23	(1)中高年や高齢者世代を対象とした運動習慣につながる事業の実施	○各所管が様々な中高年や高齢者向け事業を実施しているものの、情報発信が横断的に行われおらず、新型コロナ感染症拡大の影響もあり運動習慣の低下が懸念されている。	○各所管が様々な中高年や高齢者向け事業を実施しているものの、情報発信が横断的に行われおらず、新型コロナ感染症拡大の影響もあり運動量の低下が懸念されている。
----	----------------------------------	--	---

## 【重点的な取組み2】地域スポーツの振興

### 1 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援

頁数	該当箇所	素案	案
28	(2)活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携	環境整備や地域スポーツの発展、子どもの体力向上に向けた取組みについても検討を進めていきます。	環境整備や地域スポーツの発展、子どもの体力向上に向けた取組みについても検討を進めていきます。 さらに、 <u>総合型地域スポーツ・文化クラブが、障害のある人でも身近な場所で気軽に参加できる場となるよう、講師派遣や人材育成など、クラブ内でのパラスポーツ・レクリエーション活動促進のための支援を行います。</u>
28	(2)活動中の総合型地域スポーツ・文化クラブへの協力・連携 表内「主な取組み」	○学校や地域への既存の総合型地域スポーツ・文化クラブの活動内容の周知 ○各総合型地域スポーツ・文化クラブへの物品助成 ○学校や地域との教育活動や部活動などでの連携 ○総合型地域スポーツ・文化クラブ連絡会の充実	○学校や地域への既存の総合型地域スポーツ・文化クラブの活動内容の周知 ○各総合型地域スポーツ・文化クラブへの物品助成 ○学校や地域との教育活動や部活動などでの連携 ○総合型地域スポーツ・文化クラブ連絡会の充実 <u>○各クラブへのパラスポーツ・レクリエーション活動促進のための支援</u>

【重点的な取組み3】スポーツの場の整備

1 適正なスポーツ施設の配置

頁数	該当箇所	素案	案
31	(1)上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備	この「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想」を基本とし、上用賀公園拡張用地に、区民体育大会やパラスポーツ大会などが開催可能な体育館と、多目的に利用可能な屋外広場を備えたスポーツ施設の整備を進めていきます。	この「(仮称)上用賀公園施設整備事業基本構想」を基本とし、上用賀公園拡張用地に、区民体育大会やパラスポーツ大会などが開催可能な体育館と、多目的に利用可能な屋外広場を備えた <u>誰もが使いやすい</u> スポーツ施設の整備を進めていきます。
31	(1)上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備 表内「目指す姿【令和5年度(2023年度)】」	○施設の基本計画を策定し、建設事業者の選定を終え、開設に向けた取り組みが進んでいる	○ <u>施設の基本計画を策定し、事業手法を決定している</u> ○ <u>建設事業者の選定に向けた取り組みが進んでいる</u>
33	(3)第一生命グラウンド野球場など地域・地区スポーツ施設の整備	<p>第一生命が給田に保有する野球場を、区民が利用できるスポーツ施設として活用するため、第一生命、日本女子体育大学、世田谷区の三者で協議の上、令和3年3月に覚書を締結しました。</p> <p>野球場は第一生命が全面人工芝化等の整備を行い、世田谷区と日本女子体育大学が令和4年1月から共同で利用を開始します。区民には、烏山地域に不足していた屋外スポーツ施設として開放します。スポーツを行う場の拡充に向け、今後も民間事業者や大学等との連携を推進していきます。</p> <p>そのほかスポーツ施設が不足している場所においては、それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、大規模な土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設・区民利用施設等の複合化による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備を進めていきます。</p>	<p>スポーツ施設が不足している場所においては、それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、民間事業者や大学等との連携推進、大規模な土地利用転換等に伴う用地や施設の活用、学校施設・区民利用施設等の複合化による整備、公共施設の改修や複合化等の機会を捉えて整備を進めていきます。</p> <p><u>また、整備にあたっては、東京2020大会にて若者を中心に気運が高まったスポーツクライミングやスケートボードなどの新たな競技の場の確保を含め、利用者ニーズや周辺環境等を十分考慮した上で、施設整備・機能の充実を図ります。</u></p> <p><u>民間事業者との連携では、第一生命が給田に保有する野球場を、区民が利用できるスポーツ施設として活用するため、第一生命、日本女子体育大学、世田谷区の三者で協議の上、令和3年3月に覚書を締結しました。</u></p> <p>野球場は第一生命が全面人工芝化等の整備を行い、世田谷区と日本女子体育大学が令和4年1月から共同で利用を開始しました。区民には、烏山地域に不足していた屋外スポーツ施設として開放しています。</p> <p><u>公共施設の改修等を契機としたスポーツの場の整備では、東京都水道局の和田堀給水所(大原二丁目)において、給水所上部のスポーツ施設としての活用に向けた検討・調整を行っていきます。</u></p>

33	(3) 第一生命グラウンド野球場など地域・地区スポーツ施設の整備 表内「目指す姿【令和5年度(2023年度)】」	○第一生命グラウンド野球場が区民のスポーツの場として定着し、利用されている ○地域・地区の状況や特性を踏まえつつ、施設の用途変更や複合化、未利用地等の活用などの機会を捉え、整備を検討する	○第一生命グラウンド野球場が区民のスポーツの場として定着し、利用されている ○和田堀給水所の活用に向けた検討・調整を進め、設計が進んでいる ○地域・地区の状況や特性を踏まえつつ、施設の用途変更や複合化、未利用地等の活用などの機会を捉え、整備を検討する
33	(3) 第一生命グラウンド野球場など地域・地区スポーツ施設の整備 表内「主な取組み」	○第一生命グラウンド野球場の利用開始による野球場の利用推進 ○スポーツ振興財団と連携し、スポーツに取り組む機会創出等の事業検討 ○公共施設の用途変更や未利用地等を活用した整備 ○公共施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用化による整備 ○公園施設・学校施設等と連携したスポーツの場の確保	○第一生命グラウンド野球場の利用開始による野球場の利用推進 ○スポーツ振興財団と連携し、スポーツに取り組む機会創出等の事業検討 ○公共施設の用途変更や未利用地等を活用した整備 ○公共施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用化による整備 ○和田堀給水所の上部利用に向けた検討・調整 ○公園施設・学校施設等と連携したスポーツの場の確保 ○東京2020大会を契機とした施設整備・機能の充実

## 2 スポーツ施設の機能充実

頁数	該当箇所	素案	案
35	(1) UDや多様性に配慮した、誰もが使いやすい施設機能の整備	子どもから高齢者、障害の種類や程度、性別、国籍にとらわれず、誰にとっても利用しやすいスポーツ施設の整備を目指していきます。	「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の趣旨も踏まえ、子どもから高齢者、障害の種類や程度、性別、国籍にとらわれず、誰にとっても利用しやすいスポーツ施設の整備を目指していきます。

## 【重点的な取組み4】パラスポーツの推進

頁数	該当箇所	素案	案
38	(1) 障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実 表内「目指す姿【令和5年度(2023年度)】」	障害者の週1回以上のスポーツ実施率 50%	障害者の週1回以上のスポーツ実施率 40%

資料編

頁数	該当箇所	素案	案
44	資料編	<p>内容調整中</p> <p>資料1 スポーツ基本法のあらまし</p> <p>資料2 第2期スポーツ基本計画(概要)(スポーツ庁)</p> <p>資料3 世田谷区区民意識調査2021(スポーツ)の結果(抜粋)</p> <p>資料4 世田谷区区民意識調査2020(スポーツ)の結果(抜粋)</p> <p>資料5 スポーツの実施状況等に関する世論調査(抜粋)(スポーツ庁)</p> <p>資料6 世田谷区障害者(児)実態調査結果報告書(抜粋)</p> <p>※目次のみ</p>	<p>資料1 スポーツ基本法のあらまし</p> <p>資料2 第2期スポーツ基本計画(概要)(スポーツ庁)</p> <p>資料3 世田谷区区民意識調査2021(スポーツ)の結果(抜粋)</p> <p>資料4 世田谷区区民意識調査2020(スポーツ)の結果(抜粋)</p> <p>資料5 スポーツの実施状況等に関する世論調査(抜粋)(スポーツ庁)</p> <p>資料6 都民生活に関する世論調査(抜粋)(東京都)</p> <p>資料7 世田谷区障害者(児)実態調査結果報告書(抜粋)</p> <p>※目次だけでなく内容を追加</p>